

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	21,415,411	23,026,087	29,124,032
経常利益 (千円)	1,654,394	1,212,598	1,911,499
四半期(当期)純利益 (千円)	1,126,423	824,036	1,390,716
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	10,772	14,179	19,340
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	12,618,955	12,692,034	12,814,124
総資産額 (千円)	19,793,740	19,595,551	20,417,191
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	74.67	54.57	92.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	35.00
自己資本比率 (%)	63.8	64.8	62.8

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.78	25.48

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、円安の進行・原油高・物価上昇等の影響に注意する必要がありますが、景気は一部で足踏みしつつも緩やかに回復しております。

また、世界経済は一部地域において弱さがみられるものの持ち直しておりますが、物価上昇・地政学的リスク・金融資本市場変動の影響にも十分注意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、産業を問わずデジタル化・リモート化を前提にクラウド化・仮想化へと徐々にシフトしていく中、IT活用及び情報セキュリティ対策の需要の高まりは衰えを見せない状況が続いております。また、ロボティクス技術による自動化及び開発プロセスのローコード化・ノーコード化をはじめ、IoT・AI・メタバース・6G等デジタル技術の活用が一層加速していくことが想定される一方で、各種先端技術の担い手不足は常態化しております。

このような状況の中、当社は、「中期経営計画24-26」で「発展・利益・還元サイクルの強化」を掲げております。事業拡大が進む中、一次請けの不採算案件に伴うコストの増加及び前年同四半期の反動減に対して、主に公共関連及び民間インフラ事業が業績の改善に貢献しました。なお、足もとでは引き続き、全社を挙げて巻き返しを進めております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高23,026百万円と前年同四半期と比べ1,610百万円(7.5%)の増収となりました。また利益面では、営業利益1,220百万円(前年同四半期は営業利益1,585百万円)、経常利益1,212百万円(前年同四半期は経常利益1,654百万円)、四半期純利益824百万円(前年同四半期は四半期純利益1,126百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

公共関連事業

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、社会保険・健康保険・年金に関するシステム等、社会インフラのシステム実現に向けた提案・設計・製造・試験からシステム稼働後の運用・保守に至るまで、総合的な技術支援を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高6,973百万円と前年同四半期と比べ722百万円（11.6%）の増収となりました。またセグメント利益は、1,270百万円と前年同四半期と比べ211百万円（20.0%）の増益となりました。これは主に、自動車、マイナンバー、中央省庁のキャッシュレス化等、既存案件を中心にセグメント全体が好調に推移したことによるものです。

エンタープライズ事業

法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワークインフラ設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高6,388百万円と前年同四半期と比べ670百万円（11.7%）の増収となりました。またセグメント利益は、652百万円と前年同四半期と比べ109百万円（14.4%）の減益となりました。これは主に、インフラ事業の好調が引続き収益改善に貢献したものの、前年同四半期の反動減の吸収までに至らなかったことによるものです。

広域ソリューション事業

東京・名古屋・大阪地域における、通信制御・組込み・法人企業及び行政機関向けの各システム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高4,076百万円と前年同四半期と比べ223百万円（5.8%）の増収となりました。またセグメント利益は、26百万円と前年同四半期と比べ509百万円（105.6%）の減益となりました。これは主に、発生した不採算案件に伴う労務費・外注費等が大幅に増加したことによるものです。

イノベーション事業

法人企業向けのインフラ設計・構築、メインフレーム業務、システム開発、付随する運用・保守、IoT及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューション提供を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高5,586百万円と前年同四半期と比べ5百万円（0.1%）の減収となりました。またセグメント利益は、714百万円と前年同四半期と比べ104百万円（17.2%）の増益となりました。これは主に、堅調なインフラ事業に加えて、メインフレーム事業、統合業務プラットフォーム案件等が引続き好調に推移したことによるものです。

財政状態の状況

当第3四半期末における総資産は19,595百万円となり、前事業年度末と比べ821百万円減少しました。

前事業年度末と比べ増減した主な内容は次のとおりです。

売掛金及び契約資産は554百万円増加し6,501百万円、仕掛品は123百万円増加し137百万円となりました。当社は年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前事業年度末と比べ仕掛品が増加する傾向にあります。

投資有価証券は604百万円減少し3,198百万円となりました。これは主に、所有している投資有価証券の時価評価によるものです。

このほか、現金及び預金は754百万円減少し4,786百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画を通じて「発展・利益・還元サイクルの強化」を実現するために、請負案件の採算管理、不採算案件発生時におけるリスク極小化等は必要不可欠です。当社は、見積精度の向上及び受注判定の厳格化、更には受注後における進捗管理と品質管理の高度化に努めてまいります。

また、更に深刻化することが予想されるIT人材の高需要に伴い、高スキル人材の獲得競争も激化し、人件費は高まる傾向にあります。従業員がかけがえのない経営資源である当社としましては、一層の採用強化及び従業員定着率向上に繋がる取組みに注力することで対応いたします。このような状況を踏まえ、当社は、高い付加価値を維持継続するための教育・研修投資と働き方改革等を進めると共に、当社の魅力を広く社会に伝え、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942		

(注) 提出日現在の発行済株式のうち60,700株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権56百万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		16,292		2,905,422		749,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,185,600		単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,100,400	151,004	同上
単元未満株式	普通株式 6,942		同上
発行済株式総数	16,292,942		
総株主の議決権		151,004	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,185,600		1,185,600	7.27
計		1,185,600		1,185,600	7.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,541,518	4,786,676
受取手形	2,636	-
電子記録債権	39,618	50,548
売掛金及び契約資産	5,946,753	6,501,545
商品及び製品	55,699	61,167
仕掛品	13,266	137,079
その他	276,322	176,257
流動資産合計	11,875,817	11,713,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,435,075	1,440,247
減価償却累計額	969,403	1,001,864
建物及び構築物(純額)	465,671	438,383
土地	3,002,419	3,002,419
その他	664,176	632,086
減価償却累計額	482,427	491,136
その他(純額)	181,749	140,949
有形固定資産合計	3,649,839	3,581,752
無形固定資産		
ソフトウェア	142,411	110,953
その他	17,147	14,289
無形固定資産合計	159,559	125,243
投資その他の資産		
投資有価証券	3,802,446	3,198,405
長期貸付金	117,000	87,000
その他	899,528	976,875
貸倒引当金	87,000	87,000
投資その他の資産合計	4,731,974	4,175,280
固定資産合計	8,541,374	7,882,276
資産合計	20,417,191	19,595,551

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,060,414	1,666,998
短期借入金	535,990	600,680
1年内償還予定の社債	240,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	567,338	711,811
未払法人税等	268,666	176,831
契約負債	299,833	281,936
賞与引当金	556,192	237,896
役員賞与引当金	30,000	22,500
株主優待引当金	8,233	-
工事損失引当金	-	25,174
その他	1,275,156	1,533,871
流動負債合計	5,841,825	5,437,699
固定負債		
社債	160,000	80,000
長期借入金	920,234	891,282
繰延税金負債	583,257	396,785
長期未払金	97,750	97,750
固定負債合計	1,761,241	1,465,817
負債合計	7,603,066	6,903,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,167,886	2,177,822
利益剰余金	6,140,453	6,421,041
自己株式	346,454	342,479
株主資本合計	10,867,307	11,161,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,946,817	1,530,228
評価・換算差額等合計	1,946,817	1,530,228
純資産合計	12,814,124	12,692,034
負債純資産合計	20,417,191	19,595,551

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	21,415,411	23,026,087
売上原価	18,508,901	20,412,582
売上総利益	2,906,509	2,613,504
販売費及び一般管理費	1,321,496	1,393,062
営業利益	1,585,013	1,220,442
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,382	18,542
受取家賃	3,949	4,330
貸倒引当金戻入額	2,100	-
助成金収入	28,156	714
受取保険金	2,500	2,500
その他	10,448	11,519
営業外収益合計	85,537	37,607
営業外費用		
支払利息	10,906	9,795
貸与資産減価償却費	1,896	2,203
貸倒損失	-	30,000
その他	3,352	3,452
営業外費用合計	16,155	45,451
経常利益	1,654,394	1,212,598
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,007
保険解約返戻金	16,517	-
固定資産売却益	3,485	-
ゴルフ会員権売却益	1,575	-
特別利益合計	21,578	1,007
税引前四半期純利益	1,675,973	1,213,606
法人税等	549,550	389,569
四半期純利益	1,126,423	824,036

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	109,939千円	143,000千円
のれんの償却額	2,858千円	2,858千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	331,726	22.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	75,467	5.00	2022年9月30日	2022年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	452,804	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	90,643	6.00	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリュ ーション 事業	イノベーシ ョン事業			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	6,251,321	5,717,676	3,853,463	5,592,949	21,415,411		21,415,411
外部顧客への売上高	6,251,321	5,717,676	3,853,463	5,592,949	21,415,411		21,415,411
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	6,251,321	5,717,676	3,853,463	5,592,949	21,415,411		21,415,411
セグメント利益	1,058,933	762,582	482,410	609,268	2,913,195	1,328,181	1,585,013

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,328,181千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。
- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリュ ーション 事業	イノベーシ ョン事業			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	6,973,993	6,388,367	4,076,753	5,586,972	23,026,087		23,026,087
外部顧客への売上高	6,973,993	6,388,367	4,076,753	5,586,972	23,026,087		23,026,087
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	6,973,993	6,388,367	4,076,753	5,586,972	23,026,087		23,026,087
セグメント利益又は 損失()	1,270,509	652,901	26,787	714,021	2,610,645	1,390,203	1,220,442

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,390,203千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	41,444千円	85,514千円
持分法を適用した場合の投資の金額	137,461千円	226,302千円
	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益	10,772千円	14,179千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
一時点で移転される財又はサービス(注)	9,046,876千円	8,994,118千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	12,368,534千円	14,031,968千円
顧客との契約から生じる収益	21,415,411千円	23,026,087千円

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	74.67円	54.57円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,126,423	824,036
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,126,423	824,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,085	15,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	90,643千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。